

これまでのアルコール健康障害関係者会議（第30回～第33回）において出された意見等を踏まえ、次期計画における「6. 相談支援等」については以下のような方角性としてはどうか。

第3期アルコール健康障害対策推進基本計画の方角性について（基本的施策の柱）

現在「相談支援等」としているものについて、次期計画では、「6. アルコール依存症の当事者及びその家族に対する相談支援等」としてはどうか。

第3期アルコール健康障害対策推進基本計画の方角性について（基本的施策本文）

- ヤングケアラーなどの依存症患者の家族に対する相談支援が進むよう、都道府県等における相談支援において、相談内容に応じ児童福祉部門等と連携して、依存症当事者だけではなく、ヤングケアラーを含めたその家族の支援に繋がるよう、関係機関における連携を強化することについて記載してはどうか。
- ヤングケアラーなどの依存症患者の家族支援がより進むよう、都道府県等が開催する定期的な連携会議に児童関連部署についても参加が進むような記載をしてはどうか。
- ヤングケアラーなどの依存症患者の家族支援がより進むよう、潜在的にアルコール健康障害を有する者やその家族等に対応する機会がある児童相談所職員やこども家庭センター職員などに対する研修を推進するような記載をしてはどうか。
- ヤングケアラーなどの依存症患者の家族支援がより進むよう、地域における支援の好事例等について収集し、それらを活用した相談支援にかかるガイドラインの作成を進めるような記載をしてはどうか。